

実践報告

施設・機関見学レポート 2016

～ 佐藤ゼミ年間活動記 ① ～

佐藤みゆき*

名寄市立大学保健福祉学部社会福祉学科

名寄市立大学保健福祉学部社会福祉学科 佐藤みゆきゼミナールでは、毎年度ゼミナールに所属する学生の関心に応じて、研究、進路選択に資すると思われる施設・機関を選定して視察見学を行っているが、ここにその成果を示し、記録を残すこととしたい。なお、お世話になった施設・機関の方々へは、ゼミ学生が各自で書いた御礼状をまとめて送付している。下記の学生の感想はその抜粋である。

1. 社会福祉法人 旭川ねむのき会 (旭川市) 2016年4月27日 3年次生参加

社会福祉法人旭川ねむのき会は、戦後まもなくから旭川市で保育園、障害者施設を中心として広く事業展開をしている事業所であり、本学の卒業生も毎年のように採用していただいている。今回は施設長 古山 慶一 氏のご厚意で、保育園、福祉センター、障害者支援施設、グループホーム等、法人の施設のほぼ全容を見せていただくことができた。

○ 施設の見学やお話をうかがった中で印象に残ったことは、「施設が地域の核になる」という言葉です。共生社会をつくるにあたって、できる人ができることを行うことが必要です。洗濯、配食サービス、清掃サービス等、独居の高齢者などが求めている内容を仕事にして、施設等で働くことのできる障害者等に役割を担ってもらうことで、支え合う社会ができます。社会には需要と供給があり、これらのバランスを取ることが、地域に根付いて長く存在する秘訣のように思います。(3年次生)

訪問した各施設では、本学卒業生たちに中を案内してもらおうというサプライズもあり、先輩たちの生き生きと働く姿に学生たちも感じ入ったようであった。

2. 札幌市生活就労支援センター「ステップ」 (札幌市) 2016年5月25日 3年次生・4年次生参加

生活困窮者自立支援事業は、生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護受給にまで至っていないが失業、心身の不調や借金など困りごとを抱えた人のために、相談窓口を設け(自立相談支援事業)、また離職などにより住居を失う人へ家賃相当額を支援する事業(住宅確保給付金)を必須事業として生活保護実施自治体で実施されている。札幌市では、キャリアバンク株式会社が市からの委託を受けて相談支援を行っているが、その窓口となる「ステップ」を訪問し、事業概要を説明していただいた。

○ 「(各種社会保障上の手当と生活保護の間に位置する)第2のセーフティネットは、生活保護を食い止めようという考え方ではない」というお話が印象的でした。やはりセーフティネットという存在は、「人の命をまず守る。そのあとで自立の支援をしていくことが重要」で、どんな状況でも一人の人間として支援をしていくことが大切であると実感いたしました。(4年次生)

*責任著者 E-mail:miyuki.s@nayoro.ac.jp

実施状況の説明では、地域に出向いて多くの出張相談会を開催していることがわかった。

○ 相談者がチラシや回覧板などを見て生活就労支援センターに来ていることから、センターが地域に密着して動いていることは大切なことだと改めて感じました。(3年次生)

3. 札幌市児童相談所 (札幌市)

2016年5月25日

3年次生・4年次生参加



写真1 札幌市児童相談所前

札幌市児童相談所は、札幌市こども未来局児童福祉総合センター内にあり、平成28年に4月には、一時保護所の定員が36名から50名に拡充した。訪問時は、実際に子どもと関わる職員のお話をうかがうことができた。

○ 札幌市児童相談所に児童福祉司や児童心理司といった福祉に携わる方の他に警察の方なども勤めているということをお聞きし、その職員の幅の広さに驚きました。児童に関わる問題も多様化してき

ているため、連携して支援を行うことが今後さらに重要になるのではないかと感じました。(4年次生)

○ 児童虐待は身体的虐待が多いのではないかと感じておりましたが、ご説明により現在は心理的虐待が多く、夫が妻にDVを行っているところを子どもが見ていたことも該当し、警察から通報される場合が多いということを知り、勉強になりました。(3年次生)

札幌市児童相談所には訪問時現在、本学卒業生が数名入職しており、勤務の様子をうかがうことができた。

4. 北海少年院/紫名女子学院(千歳市)

2016年6月17日

3年次生参加

当ゼミでは毎年、千歳市郊外にある北海少年院(男子対象)、紫名女子学院(女子対象)を見学させていただいており、今回で5回目の訪問となる。少年法の改正、少年院法の制定等、非行少年処遇のあり方の変化に伴って、毎年の見学でも毎回新たな発見がある。

○ 少年院に入る少年に発達障害がある子が2割弱いるということがわかりました。そのような子には「枠組みをしっかりと示す」「きちんと、ちゃんとやって」というような抽象的な表現は避け、信頼関係の形成が必要であるということを改めて学びました。・・少年に見られる特徴・特性をしっかりと理解して関わり、いかに「再犯・再非行防止」につなげるかが大切なのだと教えていただきました。(3年次生)

○ 「職員は、本当に危険な時以外は絶対に走ってはいけない」などというような院内のルールを教えていただき、興味深かったです。入ってくる少年は、家庭環境、両親の教育力に問題があるなど一定の傾向があること、少年院に入って24時間監視されることの意味、それがその少年の将来を考えると幸せなことでもあるなど、今まで考えたことのなかった見地からのお話をうかがえ、大変勉強になりました。(3年次生)

5. NPO 法人 ゆめみ〜る (登別市)

2016年11月4日

3年次生・4年次生参加

「ゆめみ〜る」は、登別市の鉄南地区で2008年に開設された地域食堂である。高齢者や子育て世代が気軽に集える居場所づくりのために、閉鎖されたコンビニエンス・ストアを利用して設置した。その運営の中心となった、登別市の連合町内会会長でもある副理事長の山田 正幸 氏に食堂内でご講話をいただいた。

○ お話の中で、「当事者意識」や「市民主体」を強調していらしたことがとても印象的でした。「〜すべき、という考え方では前に進まない。市民自らが積極的に取り組むことで、責任感も自然についてくる」とのことでしたがなるほどと思いました。・・「メンバーが固定化されたり内輪だけの雰囲気になってしまったりすることはないですか」という私の質問に対して、「明るく親しみやすい雰囲気づくりと、誰にでも「見える」運営、お金以外のメンバーの希望にしっかりと沿うことが大切である」とのお答えに大変感銘を受けました。(4年次生)

○ 登別市では、登別社協と市民で組織する「きずな推進委員会」があり、市民が主役のまちづくりが行われているということです。・・登別社協の実践は、地域住民の持つ力を発揮しており、社協が地域住民を結び、NPO・ボランティア団体や事業所などの社会資源につなげ、社協がつないだ先の組織が、住民に自身の力を発揮し、活躍できる環境を提供していることを学びました。(3年次生)

山田氏は「肝心の食事がおいしくないと、誰も通ってくれないですよ」と言われていたが、学生たちとお昼にいただいた食堂のおそばは大変おいしく、毎日、日替わり定食を楽しみに来る近所の人もいるとのことであった。

今回の「ゆめみ〜る」の見学に当たり、仲介の労を取ってくださったのは、登別市市議会 副議長を務める 辻 ひろし 氏である。辻氏はまだ30歳代半ばという若さであるが、市内の医療法人で社会福祉士として働いているときに職場の理解を得ながら市議に立候補したという、大変珍しい経歴の方である。

○ 議員になったきっかけが、社会福祉士として市役所に行き、要望を断られた際に言われた、「それなら市議会議員にでもなって変えてくれ」という言葉であるとお聞きし、自分が議員になって制度やまちを変えようという情熱が素晴らしいと思いました。・・議員が政策を立案し、実際にその政策を遂行するのが役所の職員なのだとわかり、議会議員がまちづくりに欠かせないことを理解することができました。(3年次生)

○ ニーズとデマンドの違いをしっかりと意識して対象者と向き合うことが必要不可欠であるというお話をさせていただきました。ニーズとデマンドの違いを判断するためには、対象者の要望に耳を傾けるだけではなく、その地域の特性や社会資源の配置についても考慮して、本当に実現するのが必要なもの(ニーズ)であるかを判断する必要がある、それも社会福祉士に必要な専門性のひとつです。・・また、合理的配慮に関して、「何らかの困難を抱えている人に配慮をしないことは、平等ではあるけれど、公平ではない」とおっしゃっていたことが特に心に残っています。(4年次生)

ご体験談をうかがい、学生たちの将来の進路の一つとして議会議員もインプットされたようである。

6. どれみネットワーク (旭川市)

2016年11月14日

3年次生・4年次生参加

旭川市永山地区で、児童発達支援事業、放課後等デイサービスを展開している「どれみネットワーク」を訪問し、経営主体である「有限会社 どれみ」代表取締役 渡邊 まゆみ 氏のご案内により、4か所の施

設で乳幼児から中学生までの幅広い「児童」の様子に触れながら、事業内容の説明を受けた。

○「子どもが余暇を楽しむことが重要である」というお話は大変印象的でした。今の日本の社会では「当たり前」とされる余暇の使い方でも、どれみを利用する子どもたちにとっては、どのようにしたらいいのかわからなかったり、戸惑いや混乱を感じたりするものだという視点が私には抜けていました。・・その戸惑いや混乱を理解し、分からないことはきちんと分かるように説明した上で一緒にやってみる、というプロセスを通じて、利用者が「経験」を積み、その「経験」が「自信」につながっていくというお話は心に残りました。(4年次生)

○ 渡邊様が、「一番大切にしていることは人とのやりとりです」と言われていたことがとても印象に残っています。周りの人と関係やつながりがあることは本当に「普通」のことであり、その「普通」を子どもたちが実感できること、楽しめること、自信につながることは当たり前のようですが、意識して継続したり、実行するのは難しいと思いますので皆様がそれを日々心がけていらっしゃるの、とても素敵なことだと感じました。・・また、少しでも地域に出る、つながりを作るという考えのもと、地域の大学生、居酒屋、農家、子どもたちの親など、たくさんの人たちを巻き込んだ実践が行われており、地域のこともとても大切にしていることが伝わってきました。(4年次生)

7. 釧路市役所福祉部生活福祉事務所

2017年1月12日

3年次生参加

生活保護行政における「釧路モデル」はつとに有名であるが、実際に制度設計と実施の中核を担っている方々のお話を直にお聞きするため、冬の釧路市に出向いた。庁舎のワンフロアを優に占めて壮観の釧路市生活福祉事務所で釧路市の生活保護の概要をご説明くださったのは、生活福祉事務所第7担当 主査の釧谷忠範氏である。

○生活保護が必要な人がいた場合に、なるべく受けさせないようにするのではなく、働いていても苦しい場合には、保護を行っていく市の姿勢に驚きました。そして受給後はボランティア活動を通じた社会参加や企業の協力で保護受給者の就労や自立支援につなげ、経済的自立だけにとらわれるのではなく、生活から自立できるように支援していく、「自立支援プログラム」を実施している釧路モデルを面白く感じました。・・いきなり就労につなげるのではなく、社会と積極的に関わる機会を持つことから始めることで、受給者の自尊感情の回復や自立が自分の目標であるという当事者意識を強めることにつながります。(3年次生)

釧路市では、生活保護自立支援プログラムの事業評価をSROI(社会投資利益率)という手法で行っている。

○私が印象に残ったのは、SROIによって、これまであいまいだった人的な面の介入効果を金額という数字で表すことで具体的なものにしたという点です。新しいことを行っていくためには周囲の理解が必要で、そのためには説得のための根拠が必要となりますが、人的な面でそれを示すことは難しいものがあります。しかし、この試みによってそれが可能になることを学びました。(3年次生)

釧路市生活保護行政の特徴として、多人数にわたるケースワーカーを支援するため、専従の精神保健福祉士を配置していることである。その精神保健福祉士、早川博司氏にもお話をうかがうことができた。



写真2 釧路市役所 生活福祉事務所にて

○ 保護受給者の家に安否確認のため、ケースワーカーと同行訪問した際、精神保健福祉士はあえて見えないところにいて、その人のニーズは何かをさぐるようにするとのことでした。たしかに、無理に家の中に入っても、決してラポール形成にはつながりません・・・ストーブを取り付けたいが、でも他人を家に入れたくない、会いたくないという人のニーズに対して、ストーブ

ブを調達して持参することで、精神保健福祉士だけは家に入れてくれるようになったというお話は印象的でした。・・・保護受給にはスティグマが伴いますが、その人の尊厳を回復するためには、丁寧にそのニーズを拾っていくことが必要だと教えていただきました。(3年次生)

8. 一般社団法人 釧路市社会的企業創造協議会(釧路市) 2017年1月13日 3年次生参加

生活保護における「釧路モデル」の設計の中心となったのが、元釧路市職員で、今は釧路市社会的企業創造協議会の副代表を務める、櫛部 武俊 氏である。現在は、釧路駅近くのビルにある、「釧路市生活相談支援センター ぐらしごと」で生活困窮者自立支援事業に従事されている。「ぐらしごと」では、櫛部氏と、事務局長の 相原 真樹 氏 に事業概要の説明を受けた。

○ 釧路市では「半就労半福祉」の支援を行っており、いきなり就労につなげるのではなく、日常生活自立支援を経て、社会的自立、最終的には就労自立を目指しています。・・・自立のためには段階的な支援が必要で、ボランティアのような中間的就労が社会に自分の居場所があることを示し、自尊感情の回復が社会的自立のために効果を発揮することを学びました。(3年次生)



○ 櫛部様のお話の中で、「生活困窮を抱えている人がどれくらいいるのかが重要。生活保護を受けている人が多いか少ないかは問題ではない。」と言われていたことが大変印象に残っています。・・・生活保護受給率が低いから生活困窮者に対する取組をしなくてよいと考えるのではなく、困っている人は常にいるのだと考えていきたいと思いました。また、相原様が「よく、資源等に恵まれた釧路だからできるのだろうと言われるが、そうではなく自分だからこそできる、という気概でいる」と言われていたように、物事に取り組むときに、できないことの理由を全て外部環境のせいにしなないことが大切なのだと感じました。(3年次生)

「ぐらしごと」で、漁網づくりの作業現場を見た後、相原事務局長のご案内で支援対象者が就労した釧路市郊外の養護老人ホーム 長生園に出向き、相原氏からは協力依頼をする立場から、また園長の高橋 功成氏からは協力事業所の立場からのお話をうかがった。相原氏のスタンスは、協力事業所に対して「なんとか

無理をお願いして就労の承諾を得れば、それでおしまい」ではないところにある。

○「支援は決してつなぐだけでは終わらない」という言葉が印象に残っています。その人に合った仕事をしてもらいたいという共通理解が相原様、高橋様双方にあり、皿洗いの仕事をしてもらう前に、相原様が自分でやってみて、支援計画の改善点を高橋様にしっかりと伝え、高橋様がそれに応じてプログラムを調整したというお話には大変感銘を受けました。・・・また、これらのプロセスに取り組む際に、高橋様は「わくわく感」があると言われており、仕事をする姿勢として素晴らしいと感じました。(3年次生)

就労支援に対する既存のイメージをはるかに超えた優れた実践に感銘を受け、収穫の多い釧路行程であった。

9. 児童養護施設 興正学園(札幌市)

2017年2月23日

3年次生参加



写真3 児童養護施設 興正学園 前で

児童養護施設として常に先駆的な実践を行い、本学の卒業生も入職している興正学園には、過去何度か学生を引率し、見学させていただいていたが、2016年7月に施設が改築されたとのお知らせをいただき、さっそく見学にうかがうことにした。新施設内のご案内をいただき、ご講話をいただいた。

○ 興正学園では、家庭的な支援を行うためにユニットケア型の方法を採用しており、見学させていただいた部屋も本当に家庭的な空間でした。しかし、ユニット形式に変わったことで、他のユニットの職員や子どもとの交流が減ってしまう、職員が交代制であるため親とは決定的に異なる点があるなどの課題もあることを教えていただき、大変勉強になりました。ユニット形式と大舎制の良いところをうまく取り入れて支援を行っていくことの必要性を学ぶことができました。(3年次生)

新しい施設はきれいで静かな落ち着いた趣であり、入所児童にも大変好評であるとのことであった。

今年度も、学生とともに現場に出向くことで、教員も新たな気づき、学びを多く得ることができた。

最後になりますが、私たちの視察見学に快く応じてくださり、ご丁寧なご対応をいただきました関係機関、施設の皆様方に心より感謝申し上げます。

2016年度 佐藤みゆきゼミナール

4年次生

柿沼 千種

佐藤 千尋

高橋 万葉

3年次生

上林 咲野

中嶋 亮太

山川 幸也